

平成 26 年度第 1 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 4 月 24 日(木) 15 時～15 時 30 分

2 場所

大阪市役所 4 階 第 4 共通会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

岩田課長代理、野田担当係長、大迫係員

(交通局経営管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、松本担当係長

4 議題

4 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1) 交通局職員の研修不受講（職務命令違反）、飲酒による公共の場所での迷惑行為、同不受講の未確認事案

(2) 交通局職員のバス運転手の点呼漏れ事案

(3) 東成区役所職員のセクハラ行為、職権濫用による個人情報の取得事案

(4) 環境局職員の公用車に係る事故（人損）事案

(5) 建設局職員の交通法規違反（指定場所一時不停止）事案

その他、下記追加事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(6) 交通局職員の交通法規違反（信号無視）、同違反の報告遅延事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp